



平成29年9月26日

**広島国道事務所・広島市からの
お知らせ**

同時資料提供先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、
広島市政記者クラブ

放置自転車を減らそう！！

国道54号（中区大手町周辺）に路上駐輪場を整備

～9月26日から利用開始～

国道54号の平和大通りから市役所前付近の歩道にある放置自転車対策のため、広島市と広島国道事務所が連携して整備を進めてきた路上駐輪場（国道54号（中区大手町周辺））が、9月26日7時から利用出来ます。

あわせて、同日より広島市条例による自転車等放置規制区域が拡大されます。

これにより、今後は放置自転車が減ることで、安全で快適な歩道の利用が期待されます。

（問い合わせ先）

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副所長 あらき いさお
荒木 勲

【担当】 管理第一課長 たかた こうじ
高田 浩司

TEL(082) 281 - 4134 FAX(082) 286 - 7901

広島市道路交通局

【担当】 自転車都市づくり推進課長 たかいし みのる
高石 実

TEL(082) 504 - 2349 FAX(082) 504 - 2379

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

【広報担当】 計画課長 あべ まなぶ
安部 学

TEL(082) 281 - 4131 FAX(082) 286 - 7897

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/hirokoku/>

放置自転車対策の概要

背景・目的

国道 54 号（平和大通り～国道 2 号付近）は、周辺に駐輪場が無く、自転車等放置規制区域の指定がされていないこと等により、自転車が大量に放置され、歩行者等の安全な通行、都市景観の阻害要因となっていることから、駐輪場の整備と併せ、自転車等放置規制区域を指定するものです。

国道 54 号の歩道上に放置される自転車は、通勤利用者が大半と予想されることから、自転車利用者の利便性を考慮し、放置自転車対策の効果が最も期待できる国道の敷地内に、広島市と連携して駐輪場を整備しました。



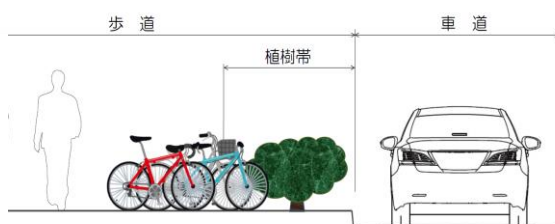
整備の概要

・国道 54 号の植樹帯の一部を駐輪場として広島市に開放（占有）することで、必要な駐輪場を確保

■整備前



■整備後（利用開始直前の状況）



※自転車が大量放置され歩行者の安全な通行、景観阻害となっている状況

◆ 駐輪台数・料金 ◆

駐輪台数 380 台

料金

駐輪後 30 分まで無料

駐輪後 30 分を超え、深夜 0 時まで 100 円
以降、1 日ごとに 200 円

規制区域拡大図

